福生市高齢者福祉計画· 介護保険事業計画(第9期)

令和6年度~令和8年度

令和6年3月





はじめに



介護保険制度は、創設から 20 年以上が経過し、老後の安心を支える仕組みとして発展、定着してきました。この間、高齢化は急速に進み、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化などとともに、高齢者を取り巻く環境も大きく変化しました。

令和7(2025)年には、団塊の世代全てが75歳以上となり、国民の5人にI人が後期高齢者になると見込まれています。また、厚生労働省の推計によると、同年には、認知症高齢者は65歳以上の約5人にI人に達するとも言われています。

令和5(2023)年6月には、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進するため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。

こうした背景も踏まえ、福生市では共生社会実現のため、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために ~地域包括ケアシステムの深化・推進~」を基本理念に掲げ、令和6年度から令和8年度までを対象期間とする「福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)」を策定しました。

高齢期を豊かに送るため、健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で生きがいを持って生活ができるよう、高齢者福祉の充実と介護保険制度の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言をいただきました福生 市地域福祉推進委員会の委員の皆様をはじめ、策定の前段として実施いたしまし た「高齢者生活実態調査」に御協力をいただいた皆様、パブリックコメントなど において御協力いただきました市民、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

福生市長 加藤 育男



目 次

第	١	部	総論
í	第	章	計画策定の背景と趣旨
		1	計画策定の背景
		2	計画の目的と位置付け
		3	計画の期間
		4	計画の策定過程
1	第	2章	福生市の高齢者を取り巻く現状
		I	高齢者の現状
		2	要介護・要支援認定者(第 号被保険者のみ)の状況
		3	介護保険制度における認知症者の状況l
		4	高齢者生活実態調査の概要
Í	第	3章	計画の基本的考え方2公
		1	本計画改正の主なポイント23
		2	計画の基本理念・基本方針28
		3	計画の基本視点20
		4	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた方向性30
第	2	部	高齢者福祉計画・介護保険事業計画3
1	第	章	施策の体系3!
1	第	2章	高齢者福祉計画38
		1	基本方針I いきいきとすこやかに、自分らしく地域で過ごす38
		2	基本方針Ⅱ 地域で安心した生活を送る42
		3	基本方針皿 認知症と共に生きる地域に向けて48
		4	基本方針Ⅳ 地域で支えあう介護の実現54
1	第	3章	介護保険事業計画62
		1	介護保険事業の体系
		2	介護保険事業の利用状況64
		3	介護保険事業の展開79
		4	第1号被保険者(65歳以上)介護保険料の見込み100



Ś	第4章	計画の総合的な推進体制と進行管理	8
	1	計画推進の体制	8
	2	計画の進行管理	8
第:	3 部	資料11	9
	1	用語解説	I
	2	福生市地域福祉推進委員会条例12	8
	3	福生市地域福祉推進委員会委員名簿13	0
	4	計画策定までの経過	I
	5	諮問書及び答申書(写し)13	2



